

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第16回）			
日 時	平成25年3月18日（月）18時00分～19時57分		
場 所	弘前市役所6階第2会議室	傍聴者	2人
出席者 (18人)	委員 (10人)	佐藤三三委員長、柴田委員、福士委員、清野委員、鹿内委員、阿部委員、島委員、蟻塚委員、村上委員、三橋委員	
	執行機関 (8人)	佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査、藤田主事、葛西主事 佐藤主事、阿保主事	
	その他	—	

会議概要

1 開会

2 議事

(1) 仕組みについて

【結論（審議方法）】

- これまでと同様で、主な仕組みと関係する弘前市の制度を実施する上で、行政はどのような姿勢・心構えで臨むべきかといった視点で議論し、次に、仕組みごとに記載してある論点について、議論することとした。

【各委員回答等】

○住民投票

<論点①> 住民投票を別の条例に委任するか自治基本条例に盛り込むか、投票結果をどうするかという論点で議論していく。

- 条例を別に定めた方がいい。自分たちは専門家ではないので、この場で決めることはできないと思う。
- 条例を別に定めて、専門家の方で深い議論をする方がいい。
- 住民投票はできるという点と、その結果を尊重しなければならないという文言が入っている自治体が多いので、その点が盛り込まれていればいい。
- 条例は個別に設置すること、投票結果については、市民、市議会、市長は尊重しなさいという形で決定したい。次は、別に定める条例を常設型にするか個別設置型にするか、住民投票を行う案件について議論する。
- 住民投票を行うのに何千人も費用がかかり、なんでもかんでも住民投票をするということは難しいので、個別にして制限を加える形がいいと思う。
- 案件については、市政に係る重要事項ということで、範囲をカバーしていると思う。
- 迷う部分だが、個別設置型だと、その都度議会の議決を要することになる。スピード感を持ち、熱が冷めないためにも常設型がいいと思うが、乱立してしまうと議会自体に意味がなくなってしまうので、その辺が難しいと思う。
- 個別に条例を作るのに時間がかかるが、個別の方が乱用の危険性が少なくなるのでいいと思う。
- 熱が冷めないうちにという話があったが、熱が冷めないような問題を住民投票すればいいと思うので、個別設置の方でいい。
- 住民の半分の署名により住民投票が請求されても、議会で否決される可能性が個別設置型だとあるので、常設型でうまく数字を決めて作れれば理想である。
- 住民投票を行うまでのプロセス、十分な議論が大切だと思うので、個別のほうがいいと思う。

- ・個別と常設のメリット、デメリットを聞いて、時間と労力がかかるが個別のほうがいいと思った。
- ・個別だとやはり時間がかかってしまうので、希望としては常設型のほうがいい。
- ・住民投票をしなければならない問題というのは、地域の課題を地域のみんなに判断してもらうということが想定されるので、個別型だと時間がかかるかもしれないが、そこを要してでもみんなでやるという強い意志にもつながる気がするので、個別型でいいと思う。
- ・有権者の何分の何以上の署名が必要かなどの要件を自治基本条例に盛り込むべきかどうか。
- ・住民投票条例を別に定めるので、個別型にしても常設型にしても、要件などはそっちの議論で決めた方がいいと思う。

【結論】

- ・自治基本条例の記載の中に、重要な案件についてそれぞれ個別に定める条例により住民投票を実施できること、市民、議会、執行機関は、結果を尊重しなければならないことを盛り込むことで決定した。

<論点②> 住民投票の制度における論点について、条例に盛り込むのか、あるいは盛り込まないけれども、意見書のようなかたちで出したいので、もう少し深く議論すべきかどうか。

- ・要望として、選挙ではなく住民投票なので、高校生も意見を言えるような投票などはどうか。10年後、20年後を見据えた時に、その時活躍できる人の意見を聞けた方がいい気がする。
- ・年齢に関しては、義務教育を終えた者、15歳以上というラインからいれてもいいと思う。自分たちの住む地域に意見が反映されるということを、この条例でうたっていけばいい。また、住民投票の署名で、弘前に住民票を置いていない人が署名した時に、有効か無効かが大きな問題になるので、明確にするために、弘前に住民票を置いている方と割り切った方がいいと思う。
- ・市民と住民の違いがいつも疑問に思っていた。そこの部分をある程度明確にしておかないと、あとから大きな問題になってしまう。
- ・市民ということは議論をして、弘前市に住んでいる人とした。住民投票については、ここで有権者の範囲などを定めると、後の意見を拘束してしまう恐れがあるので、別に条例をつくる際に、きちんと議論してもらえればいい。この委員会の意見としては、住民投票の資格をきちんと考えてほしいというかたちでまとめたい。

【結論】

- ・条例には盛り込まないこととした（投票権者の範囲なども含めて、その時にきちんと議論してもらいたいため）。

○その他

<論点> 今まで審議した内容の他に、条例に盛り込みたい内容があれば、意見を出していく。

- ・太田市の条文に、高齢者、障がい者が暮らしやすいまちという条文が出てきているので、そのような文言もぜひ入れてほしい。
- ・エリア担当制度が去年あたりからできたが、市の職員が地区の住民の意見を聞くということはすごく大事だと思うし、まちづくりのためにもすごくいい取り組みだと思う。
- ・このエリア担当制度というのは、単位町会の悩み事、相談事を聞いてくれて、困ったときに連絡すると解決が早い。町会は独自の組織で、市の関与はだめだという一線を町会は持っているが、制度はすごくいい制度だと思う。
- ・この条例は、市民と一緒にやっていきましょうというのが大事なので、そこの部分は条例に強く出していくべきだと思う。大分のあたりだと協働の推進という項目が盛り込まれて

いるが、一緒につくっていくということを強くアピールする意味でも、この協働というのを必ずいれていただきたい。

- ・大学があるというのが弘前市の特色だと思うので、それを生かした項目を入れてもらえばいい。大学との連携や、学生の支援など。あと、これからは高齢者が増えていくので、そういう方の過ごしやすいまちづくりというのを、福祉の面というのを強調してもいいと思う。
- ・こういう制度を実施する上で、市民の共通の思いが項目の中に反映されているかという点を注意した方がいい。今だけでなく、将来を見据えて考えていくべき。
- ・この自治基本条例が10年後、20年後にどれだけ影響があるかを考え、作っていかなければならない。地域力、市民力といったものを後押しできるような仕組みがないと、将来的に継続していくことは難しいので、その点も仕組みづくりの中で考えるべき。
- ・地域の活動を後押しするとか、引っ張り上げて紹介するとか、そういうことはもっと重要になってくると思う。市政に関して無関心な人が増えていく中で、市と一緒に活動や、市が協力する取り組みはますます大事になってくる。エリア担当制度やまちづくり1%システムということは、はつきり文言として、背景を担保できるような条例になればいいと思う。
- ・まわりで1%システムを活用している人がいるが、市民力というものを本当の力の部分が発せられるような仕組みも必要になってくる。
- ・今までの意見にプラスして、人材育成の面ということを重視していきたい。高齢者と児童との交流などの項目があまり入っていないが、そのことがすごくいい教育になると思ってるので、少し組み入れていただければ素晴らしいのではないかと期待したい。
- ・青森県は日本一の短命県であるので、健康や生きがいなどの面も入れていただきたい。まちづくりとか健康づくりとか、コミュニティづくりのために今スポーツというものがあるので、Jリーグでまちのシンボルみたいにみんなで応援するとか、そういう観点からのスポーツというのを入れてほしい。また、目指せ日本一とか世界一とかというのも大事だが、日の当たらない部分もあると思うので、セーフティーネットのような、頑張る人だけ支援するのではなく、漏れた人も何かしら支持しますという、そういう条例であってほしい。

3 その他

(1) 次回の会議内容について

【結論】

- ・次回は、4月15日（月曜日）午後6時から、基本理念、基本原則について議論することとした。